



応援合戦では、両団ともに譲らぬ熱意で応援を披露し、会場は大いに盛り上がりました。最後の競技に至るまで、互いに一步も引かない熱戦が繰り広げられ、手に汗握る白熱した体育大会となりました。



令和6年度

白川村決算報告書

白川村9月議会において、令和6年度一般会計・特別会計の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

令和6年度は、「白川村第2次総合戦略」の5年目の年であり、基本目標に掲げた「人口は維持以上を目指し、持続可能な村を創る」が達成できるよう引き続き事業を実施しました。

一般会計歳入決算額は、前年比11.9%増の56億3,223万円となり、特別会計を合わせた村の歳入総額は62億9,944万円でした。一般会計の歳出決算額は前年比23.9%増の54億3,217万円となり、特別会計と合わせた村の歳出総額は60億1,554万円になりました。一般会計における実質収支額は、歳入歳出差し引き額2億6万円から翌年度へ繰り越すための一般財源3,753万円を差し引いた1億6,253万円となり黒字でした。

一般会計の歳入のうち、最も大きなものは「地方交付税」の15億2,301万円で歳入全体の27.0%を占めており、次に大きなものは「寄付金」の9億9,405万円で歳入全体の17.6%、「村税」は7億5,272万円で歳入全体の13.4%であり、この三つの財源により村の歳入全体の半分以上を占めています。寄付金にはふるさと納税が含まれており、村の重要な収入源となっています。

令和6年度に実施した主な事業について報告します。前年度に続き物価高騰対策事業として、定額減税をしきれない方や非課税世帯を対象とした給付金の給付など、村民の生活基盤を支える取組みを進めました。

オーバーツーリズムが懸念される観光対策としては、混雑状況をリアルタイムで表示するインターネットのサイト開設、せせらぎ公園駐車場の精算機更新、広告を用いたマナー啓発を実施しました。また、令和7年度実施に向けせせらぎ公園駐車場舗装改修、白弓スキー場のリフト撤去のための設計業務を行い、観光環境の整備を進めています。

ふるさと納税の額が増えていることに関連し、返礼品や送料、ふるさと納税サイトを利用する費用も増額しています。今後さらに寄付金をいただけるよう返礼品の内容の充実やキャンペーン等の実施に取り組んでいます。

施設等の管理では、旧白川小学校体育館を解体し、計画に基づいた建物管理と土地の利活用に努めています。また、新たな乳幼児健診等の会場として旧じ・ば工房を改修し利活用に努めました。学校関連施設や保育園の補修やそのための設計を順次行っています。

今後実施する大型事業等のため、財政調整基金、新産業応援基金、庁舎建設基金をはじめ各種積み立てを行い備えています。

交通インフラについては、安全・安心な道路交通確保のため引き続き道路や橋りょう等の補修工事や点検を進めています。6年度は例年稀に見る大雪のため、除雪に関する費用が大きく上がりました。また、東海北陸自動車道の4車線化に向けた事業が繰越するものも含め増加しました。

決算に係る主要な施策の成果及び財政用語の解説については、白川村ホームページに詳しく掲載しますのでご覧ください。

一般会計 歳入 総額 56億3,223万円

その他依存財源

9,384万円(1.6%)

地方消費税交付金、地方譲与税、地方特例交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金、自動車取得税交付金、利子割交付金、交通安全対策特別交付金

県支出金

1億2,842万円(2.3%)

県からの負担金、補助金など

国庫支出金

3億4,790万円(6.2%)

国からの負担金、補助金など

村債

1億8,448万円(3.3%)

事業を行うための借金

地方交付税

15億2,301万円(27.0%)

基準に基づき国から交付されるお金

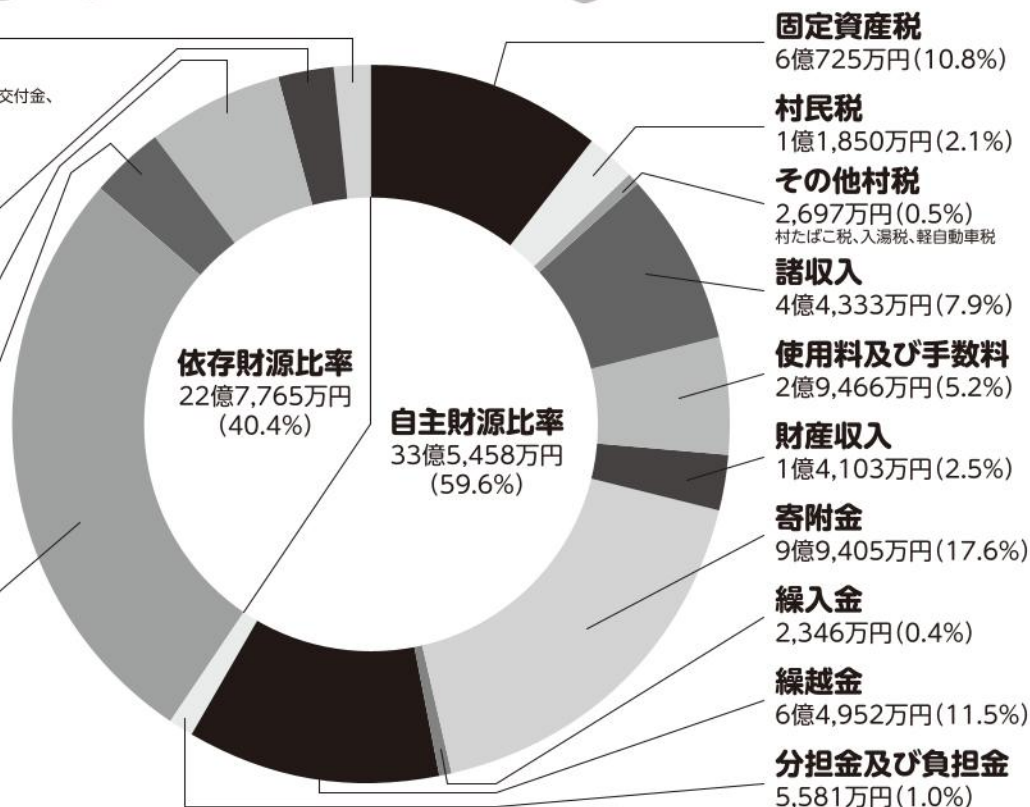
自主財源

村が自主的に収入できる財源

依存財源

国や県から交付等される財源

※%の数字は構成比です



会計別歳入歳出決算額（公営企業会計を除く）

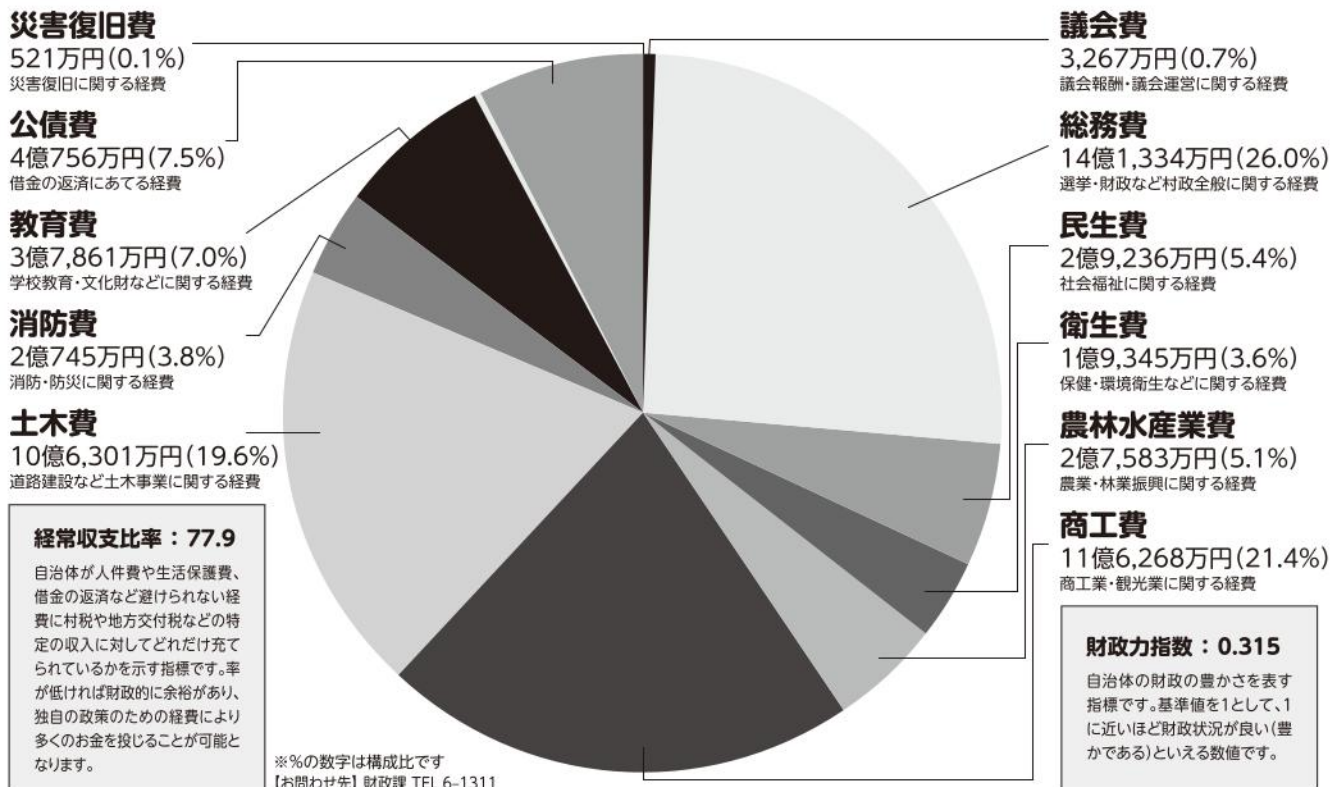
		歳入決算額	歳出決算額	年度末村債額
一般会計		56億3,223万円	54億3,217万円	34億5,245万円
特別会計	国保（事業勘定）	2億,189万円	1億7,567万円	0万円
	国保（直診勘定）	1億3,695万円	1億2,640万円	5,635万円
	簡易水道会計			1億378万円
	温泉開発会計	5,454万円	4,999万円	0万円
	公共下水道会計			2億3,899万円
	介護保険（サービス勘定）	376万円	356万円	0万円
	介護保険（事業勘定）	2億861万円	1億8,436万円	0万円
	後期高齢者医療	4,444万円	4,329万円	0万円
特別会計合計		6億6,721万円	5億8,327万円	3億9,912万円
全会計合計		62億9,944万円	60億1,544万円	38億5,157万円

公営企業会計		歳入決算額	歳出決算額
下水道事業会計 収益的収支		2億1,686万円	1億9,498万円
下水道事業会計 資本的収支		2,034万円	4,136万円
下水道事業会計 特例的収支		111万円	1,750万円
簡易水道事業会計 収益的収支		9,279万円	8,406万円
簡易水道事業会計 資本的収支		0万円	1,384万円
簡易水道事業会計 特例的収支		66万円	919万円

村民1人あたりの全会計金額 ※令和6年3月31日現在の人口1,453人で算出しています。

	現 額	人 口	一人当たり	前年比	前年実績
支出額	60億1,544万円	1453人	414万円	70万円	344万円
基金	72億567万円	1453人	496万円	91万円	405万円
地方債	38億5,157万円	1453人	265万円	▲15万円	281万円

一般会計 歳出 総額 54億3,217万円



端数処理を四捨五入により行っていることから、合計と各項目の集計値が一致しない場合があります。

コミュニティ・
スクール

白川郷学園 コミスクだより

「いつまでも住み続けたい村づくり」のために
学園・家庭・地域が協働で“将来の創り手”を育みます！

“共創”※を実感できる取り組みを進めています！

(※互いに目的意識をもち、課題を解決する取り組み、Co-Creation)

さまざまな活動を進めていくにあたり、活動目標や目的、ミッションやビジョンなどを設定し、それに向かっての行動計画や指針などを決め活動を進めていきますが、「〇〇のために」が一方通行になっていませんか？学校運営協議会の活動においても、児童生徒、教員、運営協議会各部会員の双方向の視点からオープンな関係を持ち連携することを大切にしています。

第1弾「あいさつでにこにこキャンペーン」& 第2弾に向けての話し合いを実施 地域活動部



9月16日から4日間で行われた登校ふれあい週間「にこにこキャンペーン」では、これまでより多くの方が登校ふれあい週間に参加されました。キャンペーン終了後の1年生の手元には参加された皆さんからのシール台紙が届きました。29日には1年生といっしょに取り組みの振り返りと、11月の第2回教科週間にむけての作戦会議を行い、たくさんの方にお知らせし参加してもらうためのアイデアができました。



生徒会執行部とゆめ動画についての話し合い 学校支援部

9月24日(水)白川郷学園において、生徒会執行部と学校支援部長の白木さんと共に「ゆめ動画」の活用についての話し合いが行われました。生徒会の皆さんからは、自分でゆめ動画を作成する、将来の夢について話し合う時間を作るなど具体的な意見がたくさん出ました。いただいた課題へのヒントをもとに学校支援部での活動をより効果的なものにしていきます！



雪国のくらしを応援! 雪下ろし、除排雪の負担を軽減 令和7年度定住対策親雪補助金について

白川村の定住人口の増加を図り、豊かで活力のある村づくりを目指して、屋根雪下ろしや除排雪にかかる経費の一部を補助します。ぜひご活用ください。

1 申請受付期間

- 令和7年4月15日(火)～令和8年1月15日(木) ※令和8年度以降も同時期に受付します

2 補助金の種類

- 融雪住宅の屋根新增改築: 村単価による積算か、工事費の1/2の低い額(上限額80万円)
- 落雪住宅の屋根新增改築: 村単価による積算か、工事費の1/2の低い額(上限額60万円)
 - ▶ 融雪・落雪住宅は、併用住宅も補助対象ですが、店舗や車庫部分は除きます
- 除雪機、除雪機への改良: 購入・改良費の20%(上限額20万円)
 - ▶ 1件30万円以上が対象です(買替時の下取り額を購入額から差し引きます)
 - ▶ リース、償却資産物件は対象外です

※この要綱による補助金を受けられるのは、住宅・除雪機械それぞれ1回限りで、同じ年度内で申請できるのは1種類です

3 補助対象

- 令和7年1月～12月に実施する個人の住宅・除雪機械の申請が対象です

4 その他

概要をお知らせしています。そのほかの条件や必要書類等をご確認の上申請ください

●問い合わせ先 役場観光振興課企画係 ☎ 6-1311

書かない窓口は利用されましたか?

戸籍謄本や住民票の申請書を書かずに作成できる、「書かない窓口」のサービスが昨年12月から始まっています。マイナンバーカードか免許証を機械で読み取ることで、住所等の情報が印字された申請書が印刷されます。既にご利用いただいた方々からは「簡単に早く申請書が作れる」というお声をいただいております。窓口での申請が便利になりました。窓口で一度試してみたいはいかがでしょうか。

令和7年 定額減税不足額給付金を給付します

令和6年分所得税額分が確定したことにより令和6年度に実施した定額減税調整給付金の支給額に不足が生じた方などに対し、追加で給付を行います。

支給要件を満たすことで確認ができた方へは、9月下旬より確認書を郵送しております。

対象と思われる方で村から案内が届かない場合は総務課税務係にお問い合わせください。

申請 確認書を10月31日(金)までに提出をお願いします。

問合せ 総務課 税務係



不動産コラム

第3回「家の解体費用っていくらかかるの？」

皆さん、こんにちは。白川村移住交流窓口の柴原です。

今回は「家の解体費用」について、ちょっとリアルなお話をしてみたいと思います。

解体にかかるお金は、家の造りや広さでかなり変わります。例えば、木造の一軒家なら1坪あたり4～5万円くらいが目安。40坪の家だと160～200万円くらいですね。鉄骨造だと1坪5～7万円、鉄筋コンクリート造だと6～8万円くらいが相場です。ただ最近は人件費や燃料費も上がっているの、「最低でもこれくらいはかかる」と考えておいた方が安心です。

それから、解体のときに忘れちゃいけないのが、家具や家電など残ったものの処分費用。量によってはかなりの出費になります。特に全部を業者に任せると、分別や運搬の手間がある分、思った以上に高くなることも…。だから日頃から不要なものは少しずつ片付けておくといいですよ。こうして見ると、解体にはまとまったお金が必要になります。でも、家の価値が下がる前に貸したり売ったりできれば、出費を収入に変えることもできます。これまで家を活用できた持ち主さんから感謝の言葉をいただけたのも、費用のことを考えると納得できますね。

相続のときに子どもや孫に「解体費用と片付け」を丸ごと残してしまわないように、元気なうちに我が家の未来を考えておくのがおすすめです。

というわけで、今回は家の解体費用についてのお話でした。

空き家個別相談会(予約制)のご案内

日時:11月17日(月)17:00～20:00

場所:白川村役場 2階 中会議室

【連絡先】白川村移住交流窓口

☎白川村役場観光振興課:05769-6-1311

☎柴原孝治:090-8138-8665

E-mail:shirakawa-go-iju@vill.shirakawa.lg.jp



消防署だより

令和七年度 全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め

準備よし」

【秋季全国火災予防運動】

白川村では秋季火災予防運動を十月二十六日(日)から十一月一日(土)までの七日間で実施します。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させることにも、財産の損失を防ぐことを目的として全国的に展開されています。

これから空気が乾燥し、また暖房器具を使用する季節となり、火災が発生しやすい状況になりますので、火の取り扱いには、十分ご注意ください。



～ 火事・救急・救助は119番へ!! ～

【9月中の火災・救急・救助】火災0件 救急5件 救助0件

【お問合せ電話番号】白川出張所 六二〇九九

【令和七年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練について】

令和七年十一月十五日(土)、十六日(日)に高山市一之宮町モンテウスパークをメイン会場に飛騨地方では過去最大級の大規模な訓練が行われます。

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成七年度に創設され、その後三十年間で計四十七回の日本各地で発生した災害に出動しています。高山市消防本部からも近年では、熱海土砂災害や能登半島地震、能登半島豪雨に出動しています。

この訓練は、地震や風水害等に起因する土砂災害など大規模な災害を想定した図上訓練、実動訓練を中部地方の八県(愛知県、石川県、静岡県、富山県、福井県、長野県、三重県、岐阜県)から一三八隊、五二四名の隊員が陸路、空路で各会場に集結し、様々な訓練が行われます。

また、緊急消防援助隊だけでなく、各関係機関(自衛隊、警察、災害派遣医療チーム等)も参加し、未曾有の災害に備え、連携強化を図ります。

～ 保健師・管理栄養士さんからのお知らせ～



すこやかだより

vol.162



血圧記録手帳・JADEC(糖尿病)連携手帳を活用しましょう!!

以下の2つの手帳は**非売品**です。役場村民課または診療所において無料配布しております。

①『血圧記録手帳』

(全カラーページ・朝夕毎日の血圧値を約6ヶ月分記録できます)

「ちょっと血圧が気になるし、血圧を記録してみようかな?」「血圧のお薬を飲んでいけど、かかりつけの先生に受診時に見てもらえるようにしたい。」という方におすすめの**大変見やすい『血圧記録手帳』**です。



②『JADEC(糖尿病)管理手帳』

(2025年7月第5版 公益社団法人日本糖尿病協会監修・発行)

こちらの手帳は糖尿病の治療をしている方が、検査値や治療内容、合併症の有無などを記録することで、かかりつけの医師、眼科医、歯科医、薬剤師、村の保健師・管理栄養士・ケアマネジャーとの連携の役割を担います。また、健診で糖尿病予備群といわれた方も自己管理用としてご活用いただけます。



薬と健康の週間(10月17日～23日)

インターネットを利用した薬の購入には特に注意しましょう!!

SNS等でいわゆる個人輸入で購入(海外サイトで購入)する薬は、日本の法律に基づく品質・有効性・安全性の確認がなされておらず、期待される効果が得られなかったり、思わぬ副作用で健康被害を生じたり、偽造医薬品の場合もあります。

- ・健康被害が生じた場合などに、公的な救済制度の対象にならない可能性があります。
- ・薬を本来の用途以外で広告・販売していることがあります。副作用や健康被害につながる可能性があり大変危険です。
- ・令和7年薬機法改正で「特定要指導医薬品(薬剤師の対面での確認・指導が不可欠)」はオンライン販売が禁止されており、20歳未満の乱用のおそれのある薬物の大量購入も制限されています。

違法な販売には要注意!!

フリマサイトやSNSで許可なく他人に医薬品を販売するのは違法です。インターネットで薬を購入するときは、厚生労働省ホームページの「一般医薬品の販売サイト一覧」に掲載の店舗が確認しましょう!!



防災リーダー育成講座 防災士養成講座 の募集をします

防災活動の中心的な役割を担う人材育成を目的とした講座です。

対 象 村内在住で、下記の①～③全3回すべてを受講できる方

日 時 ①11月24日(月・祝)…… 9:30～16:20
②12月 7日(日)…… 10:00～17:30
③12月21日(日)…… 10:00～17:00

最終日に資格
取得試験を実施

場 所 高山市役所地下1階大会議室 **定 員** 5人

受講費用 教本代…… 4,000円 ※費用補助対象
受験料…… 3,000円 ※費用補助対象
登録料…… 5,000円

※教本代及び
受験料については
費用補助を致します。

**申込及び
問合せ先** 11月10日(月)までに総務課防災担当まで。



観光マナーを再確認しませんか。「白川郷観光&マナーブック」を改訂

白川郷を訪れる観光客の方々と、この地で暮らす私たち住民が、互いの文化や価値観を尊重し、より良い関係を築くためのマナー啓発を皆で一緒に取り組んでいきませんか？

10月1日からの村営駐車場利用料の改定にあわせて、観光客の皆さまに守っていただきたい観光マナーを分かりやすくまとめた「白川郷観光&マナーブック」を改訂しました。

このマナーブックで提唱している「白川郷レスポンシブル・ツーリズム」は、ハワイでの成功事例をお手本にしたものです。観光客の皆さまに特に知って実践していただきたい、以下の5つのマナーについて、その理由と望ましい行動を詳しく紹介しています。

- ① 指定駐車場をご利用ください。
- ② 火の取扱いは厳禁です。
- ③ ゴミは思い出とともに持ち帰りください。
- ④ 集落内宿泊客を除く夜の観光を受け入れていません。
- ⑤ ドローンは禁止となります。

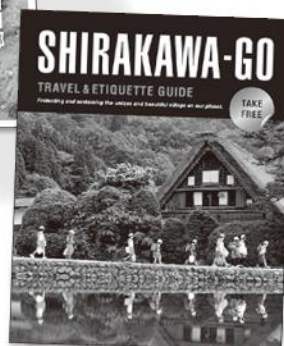
日本語版と英語版の2種類のマナーブックをご用意しています。日々の生活やお店などで、観光客の皆様とのコミュニケーションツールとして、ぜひご活用ください。

また、白川村役場ホームページにも「白川郷レスポンシブル・ツーリズム」に関する特設ページを設けています。マナーブックとともに、SNSなどで多くの方にご紹介いただくと幸いです。

マナーブックは無料で配布しています。ご希望の方は、役場観光振興課にてお気軽にお申し付けください。皆さまのご協力をお願いいたします。



白川郷 観光&マナーブック
日本語版



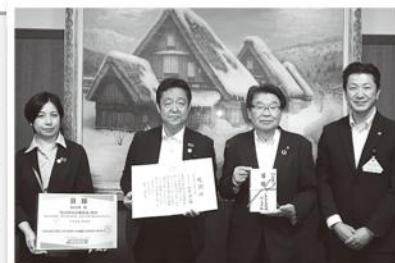
白川郷 観光&マナーブック
英語版

白川郷
レスポンシブル・
ツーリズム
特設サイト /



明治安田生命様より寄付金を頂きました

10月2日(木)、明治安田生命保険相互会社様より寄付金を頂いたことに対し、村から感謝状を贈りました。本寄付金は、同社の従業員募金と会社拠出寄付金を合わせて寄付頂いたもので、今回で5回目となります。この度頂いた寄付金は、村民の健康づくりや暮らしの充実のために有効活用させていただきます。ご寄付頂き誠にありがとうございました。



叙勲披露

— 旭日単光章【地方自治功労】 —

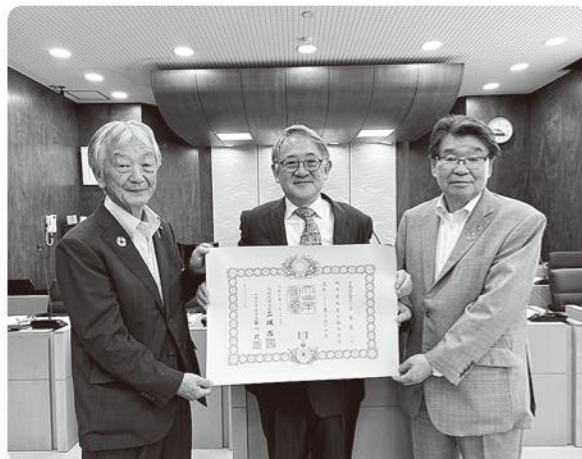
故 高桑 英一 氏(鳩谷 87歳)

9月16日(火)、議会特別委員会において、本年2月26日に
お亡くなりになりました高桑英一氏の旭日単光章をご遺族の
高桑徹司さんへ伝達する伝達式が挙行されました。

高桑氏は昭和31年に白川村に奉職して以来36年間地方
自治の発展に貢献され建設課長、助役などを歴任されました。
その後平成3年4月から平成11年4月まで2期8年間村長を務め
られ、村行政にご尽力いただきました。本叙勲はその功績が
認められたものです。

特に氏の村長在任中、平成7年「白川郷・五箇山の合掌造り集落」が世界遺産に登録され、その登録に向け関係機関
の調整、村民に対しその必要性を説き遺産登録に尽力されました。また村職員時代、建設畑を中心に活躍された経験
から「東海北陸自動車道」の白川村縦断誘致推進を強力に推し進めるとともに、世界遺産地区内の電線地中化事業に
代表される、世界遺産を核とした白川村観光の将来性を決定づける事業を数々展開されました。また、永年の課題と
なっていた村の下水道整備事業に着手、世界遺産観光により訪れる膨大な観光客のし尿処理の課題をいち早く察知
し、迅速に事業を推し進め、平成7年度には遺産地区を含む「大郷処理区」の下水道の供用を開始しました。

このように氏の功績を俯瞰すると、山間豪雪僻地の厳しい自然環境で生活をしてきた白川村の人々の生活を、三次
産業を主体とした村の将来ビジョンにより向上させ、人口約1,400人の小さな村が国内有数の観光地へと成長して
いく原動力を与えたと言えます。



敬老会

9月12日(金)、鳩谷コミュニティ会館
にて敬老会が開催され、白川村シニア
クラブ会員ら93人、さくら山荘の入居者
ら17人の計110人が参加されました。

祝宴では、内閣総理大臣賞を受賞
された民謡歌手の寺崎美幸さん、『津軽
三味線 みちのく全国大会 一般男性
の部』などで日本一を獲得された椿俊太
郎さん、そして富山の入善町で太鼓の
講師をされている山田鶴勝丞さんによ
る民謡が披露されました。

参加された皆さんはアンコールを熱望
するほど楽しまれていました。



TOPIX

カメラさんぽ



しらかわむらせんぽつしやついでとうしき
白川村戦没者追悼式

9月10日(水)白川八幡神社招魂社において、白川村戦没者追悼式が行われました。式典には遺族会役員や村民の方が参列し、恒久平和を祈念しました。

戦後80年、戦争を知らない世代が大多数となりましたが、悲惨な戦争の記憶を風化させず、伝承していく必要性も再認識されました。



しらかわごうがくえん ま たいけん
白川郷学園 ハコ巻き体験

9月11日(木)、白川郷学園にてハコ巻き体験の授業が行われました。

ハコ巻きは合掌造りの屋根を縄で固定する方法であり、村民が代々継承してきた技術でもあります。

児童たちは熱心に取り組み、講師にいられた職人の黒木さん、和田さんに積極的に教えてもらっていました。

これから先もハコ巻きの技術は脈々と継承されていきそうです。



おやこ もっこうこうさく
「親子で木工工作にチャレンジ」

9月13日(土)白川郷学園技術室で木工教室が開催され、白川郷学園4年生の親子ら32名が参加しました。今年で39回目を迎える木工教室は白川村の伝統ある親子行事です。白川村の森林についてどんな役割があるのかを岐阜県地域森林管理士の柴田誉さんに講義していただきました。

その後、親子で木製のメモリーボックス作成に挑戦しました。豊かな自然に囲まれながらも木と触れ合う機会はなかなかないため、木のぬくもりを感じられる貴重な体験をしました。



しらかわむら けんこうぞうしん
『白川村シニアクラブ 健康増進ウォーキング』

9月18日(木)に健康増進ウォーキングを開催し、12名が参加しました。

今年は白山白川郷ホワイトロード内の白川郷展望台コースを企画していましたが、荒天のため、トヨタ白川郷自然学校内でクラフト体験を行った後、馬狩地内の森を歩きました。

あなたからの情報をお待ちしています。お問い合わせは → TEL 6-1311



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください

音声版には、CD（デジエー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

11月3日（文化の日）は
「岐阜 ふるさとを学ぶ日」です

11月3日は「岐阜 ふるさとを学ぶ日」として、美術館や現代陶芸美術館などの県有文化施設を無料で利用できます。また、県内の協賛施設でも「岐阜 ふるさとを学ぶ日」にちなんだ楽しい企画や特典を用意しています。この機会にぜひ、岐阜の文化・芸術・自然に触れ、親しんでください。詳細はウェブサイトでご確認ください。

<会期中の展示>

- 県美術館
 - ・「古墳時代から織部、そして現代へー土岐市美濃陶磁歴史館の名品と土岐市の寺社の文化財ー」
 - ・「岐阜県美術館コレクション名品選」
 - ・「塔本スコの花鳥苑」
- 県現代陶芸美術館
 - ・「タビオ・ヴィルカラ 世界の果て」
- 問 / 県文化伝承課 ☎058(272)8756



● 県の人口

1,899,238人(849人減)

※令和7年7月1日現在
※()内は前月との比較県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」ミナモだより【岐阜県広報】
[@Gifu_kouhou]

「岐阜県ミナモだより」

岐阜県
[@gifugifu] >>>

ぎふちゃん(8ch)データ放送

「岐阜県からのお知らせ」配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!県収入証紙に代わり、行政手数料の
キャッシュレス決済を活用しましょう!

県収入証紙は段階的に販売・利用を終了します(販売終了が12月末、利用期限は令和8年9月末)。その代替として、10月より下記窓口にキャッシュレス決済可能な端末を設置し、クレジットカードやスマートフォン、電子マネー等を活用したキャッシュレス決済がご利用いただけるようになります。一部手続きでは来庁不要なオンライン納付も活用できます。申請の際はぜひご活用ください。



- 端末設置施設 / 県庁、OKBふれあい会館、警察本部及び各警察署、各総合庁舎など
- 利用可能な決済サービス / クレジットカード決済(VISA、JCBなど)、コード決済(PayPay、auPayなど)、電子マネー(Suicaなど)
- 問 / 県出納管理課 ☎058(272)8720



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込みできない場合があります

アイコン
説明

催し



募集



資格・研修



その他

第36回岐阜県農業フェスティバル・
農福連携マルシェを開催します

県内の農畜水産物や特産品が勢揃いする、県下最大の食と農のイベント「岐阜県農業フェスティバル」及び障がいのある方などが生産した農産物やその加工品を集めた「農福連携マルシェinぎふ」を開催します。

- とき / 10月25日(土) 10:00~16:00
10月26日(日) 9:00~16:00
- ところ / 県庁及び周辺(岐阜市)
- 入場料 / 無料
- 問 / (農フェス) 058(272)8417
(農福マルシェ) 058(272)8225

養老天命反転地30周年記念
イベントを開催します

アートの魅力を肌で感じられる各種イベントを開催します。詳細はウェブサイトをご確認ください。

- とき / 10月25日(土)~11月17日(月)
※火曜休園日
- ところ / 養老天命反転地(養老町)
- 問 / 養老公園事務所
☎0584(32)0501

10月は里親月間
普及啓発イベントを開催します

毎年10月は里親月間と定められており、里親制度を推進するため、県内各地で普及啓発イベントを実施します。詳細は県ウェブサイトからご確認ください。里親に関心がある方は、お近くの子ども相談センターまたは里親支援センターまでお問い合わせください。

- 問 / 県子ども家庭課 ☎058(272)8325

岐阜県 里親

検索

10月28日は
岐阜県地震防災の日

「自らの命は自らが守る」、「みんなの地域はみんなが守る」を合言葉に、家具の転倒防止、備蓄食料の期限の確認や補充など、災害に備える点検を実施し、迫る地震に備えましょう。

- 問 / 県防災課
☎058(272)8189

インフルエンザワクチン・
新型コロナワクチンの定期接種

インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの定期接種が始まります。

- 対象者 / 65歳以上の方、または60から64歳までの一定の基礎疾患をお持ちの方
- 接種期間 / 秋冬で市町村が定める期間
- 接種場所 / 県内の医療機関
- 接種回数 / 年1回
- 接種費用 / 市町村ごとに自己負担額あり
- 問 / お住まいの市町村窓口

「働いてもらい方改革」
優良事例集(第二弾)について

県では、働く人の目線に立ち、柔軟で働きやすい環境を整えることで、労働力確保と生産性向上を目指す「働いてもらい方改革」を推進しています。企業の取組みの参考としていただくため、県内企業の先進的な取組みをまとめた優良事例集(第二弾)を公表しましたのでお知らせします。

- 問 / 県未来創成課
☎058(272)8141



この情報は令和7年8月29日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX 058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

村からのお知らせのほか、国や県などの情報を紹介します

納期を守って明るい村づくり

- ◆村県民税(第3期分)
- ◆国民健康保険料(第7期分)
- ◆後期高齢者医療保険料(第4期分)
- ◆介護保険料(第7期分)
- ◆保育料(10月分)

納期限は10月27日(月)です



こあんちゃん

高山地区交通安全協会 白川支部

飲酒運転
しないさせない

早めのライト点灯を
心掛けましょう

秋も深まり、日の暮れる時間がとても早くなりました。車を運転する際、暗くなる前にライトを付けることは、歩行者や自転車などを認識しやすくなるため、事故防止につながります。早めのライト点灯を心掛けましょう。

お巡りさんからのお知らせ

**10月は自転車の
安全利用・ヘルメット着用
推進月間**

自動車も車両の仲間
交通ルールを守り、安全に利用しましょう

ヘルメットを着用で被害を軽減!!

自転車は『車両』に分類されます。
交通ルールやマナーを遵守していますか?
交通ルールを守ることは、自分を守ります。



- ★自動車は、歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則です。
自転車が車道を通行するときは、道路の左側に寄って通行しなければなりません。
- ★歩道は歩行者が優先です。車道寄りをすぐに停止できる速度で通行し、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止をしなければなりません。

下記のいずれかに該当する場合は、自転車で歩道を通行することができます。

- 車道通行が危険な場合
 - 「普通自転車歩道通行可」の標識や標示がある場合
 - 13歳未満の子ども及び70歳以上の高齢者や身体に障がいがある方
- ※通行可能な歩道が車道の両方にある場合はどちらの歩道でも走行出来ます。

高山警察署
ホームページ

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

事件・事故など緊急時は110番 相談ごとは#9110



CALENDAR

主な行事予定

10月

日	曜	事 項
19	日	家庭の日／どぶろく祭(飯島)
20	月	2学期始業式(学園)／登校ふれあい週間(～24日)
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	資源リサイクル(学園PTA)
26	日	NBK休日図書室／秋季火災予防運動(～11月1日)
27	月	村税等納期限
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	

11月

日	曜	事 項
1	土	秋の子どもまんなか月間(～30日)
2	日	
3	月	文化の日
4	火	
5	水	献血(南部地区文化会館・役場)
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	NBK休日図書室
10	月	
11	火	
12	水	区長文書発送
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	登校ふれあい週間(～21日)
18	火	

INFORMATION

暮らしの情報

INFO

「にっぽんオレンジシンボル運動」について

白川村では11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、ムーンライト(通常は高校生の下校時刻に合わせた防犯を目的としたもの)を実施します。

地域の見守り隊である村民の皆様と一緒に、子どもたちの健やかな未来を願って、啓発を推進する目的で点灯します。

月 日 11月4日(火)、5日(水)、
6日(木)、7日(金)

時 間 18:30~20:30

子育てに悩んだ時や虐待かもと思ったときは、子どもの命を守るために迷わずにご連絡をお願いします。

児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちはやく)

通話料は無料です。飛騨子ども相談センターへ繋がります。

例えば・・・

- ・子どもの異常な泣き声が毎晩のように聞こえる
- ・表情が乏しい
- ・不自然なケガがある
- ・身体が非常に不潔である
- ・衣服がひどく汚れている



INFO

国勢調査へのご協力をお願い

総務省統計局では、国の最も重要な統計調査である「国勢調査」を実施しております。

国勢調査は、日本に住むすべての人を対象に行われ、今後の行政施策や地域づくりの基礎資料として活用されます。

調査へのご回答は法律により義務付けられており、内容は統計法に基づき厳重に保護されます。

白川村においても、調査員が資料を配布しております。

何卒、ご回答の協力をお願いします。

INFO

県「不正軽油110番窓口」について

不正軽油とは、主に灯油や重油を不正に混ぜて軽油と称して流通しているものです。

不正軽油に関する次のような情報がありましたら、「不正軽油110番」までお寄せください。

- トラックの燃料に灯油や重油が使用されている。
- 不審なタンクローリーが出入りしている施設がある。
- 建物から油の臭いがする。

【不正軽油110番窓口】／飛騨県税事務所
電 話:0577-33-1111(内線292)
メール:c21308@pref.gifu.lg.jp

南部地区文化会館図書室休日開放日

10月26日(日)・11月9日(日)・12月7日(日)

開放時間 午前9時～午後4時 / 読み聞かせ 午前11時と午後2時



白川村社会福祉協議会からのお知らせ

■9月社会福祉協議会活動報告

○要支援利用者	モニタリング	14件	○70歳以上ひとり暮らし世帯 「まめやかな訪問」	54件
	請求	14件		
	会議出席	3件		
○要介護認定調査事務	新規 更新	1件 6件	○ふれあい・いきいきサロン	4地区
			○生活支援世帯相談、訪問	1件
			○住民生活相談	4件
			○敬老会運営支援	

【問合せ先】白川村社会福祉協議会 ☎6-1311

渡辺酒造店「白川村の蔵」の 建設工事が始まりました

昨年10月に地域活性化協定が締結されてから約1年、今年9月から蔵の建設工事が始まりました。一部計画の見直し等もあり、当初の予定より少し遅れての工事着工となりましたが、来年の12月に本体工事が完了し、準備期間を経て令和9年4月に操業開始を予定しています。

着工前の8月には安全祈願祭が行われ、建設工事の安全を祈願しました。



完成イメージ図

酒蔵では、村内産の酒米山田錦を使用して高付加価値でハイブランドの日本酒を醸造し、年間約500万石（約9万ℓ）の醸造量を予定しております。また、製造工程をガラス越しに見学することが出来る他、日本酒の試飲・販売等も行いう予定です。

建設工事に伴い長期間に亘り工事車両等の出入りが予想されますので、ご不便をおかけしますが、通行される際はご注意ください。その他、児童公園への接続道路の川側フェンスについて、プライバシーの確保及び老朽化の観点から開業までの間に更新を予定しております。

白川郷学園に/ エアコンを 寄贈いただきました!

村内で酒蔵の建設を予定しております渡辺酒造店様より、十六銀行様の「じゅうろくSDGs私募つながる心」という寄附型私募債を活用して白川郷学園にエアコンを寄贈していただきました。

寄贈いただいたエアコンは、支援教室ひかりへ設置されます。



🏠 むらの人口 🏠

男 713人 (－ 2)
女 746人 (－ 3)
計 1,459人 (－ 5)

世帯数 609世帯 (－ 3)

高齢化率 33.72%

10月1日現在、()内は前月比

お詫び
9月号の「敬老の日 長者番付」について、長瀬 惇さん、長田 春美さんの名前表記に誤りがありました。正しくは長瀬 惇さん、長田 春美さんでした。お詫び申し上げます。

おくやみ申し上げます

9月10日 新谷 保雄 79歳(木谷)
9月17日 空 あや子 97歳(有家ヶ原)
9月21日 新谷なつゑ 90歳(有家ヶ原)
9月29日 木村 京子 74歳(荻町)

末永くお幸せに

永田 龍大(牧)
大松 遥香(平瀬)
9月11日



よしの かける
吉野 翔くん
(飯島)
9月9日
隆・虹帆

誕生おめでとう

戸籍のまど

